

北上市立こども療育センター



〒024-0063
岩手県北上市九年橋三丁目12番18号
TEL (FAX兼) 0197-63-8722

設置目的

こども療育センターは、心身に障がい、又は発達遅れのある児童に対して、保護者の方々と協力して発達を促し、健やかな育成を図ることを目的に設置しています。

センターでは、「児童発達支援事業、相談支援事業、地域支援事業、訪問療育事業」の4つの事業を実施しています。

対象児

主に、北上市内に住所を有する小学校入学前の児童

沿革

昭和57年

心身障害児療育相談会「どんぐり教室」発足

平成4年4月

こども療育センター開園

- 1 母子通園事業「どんぐり教室」
- 2 保育園巡回指導事業
- 3 個別相談事業

平成5年7月

就園児対象に「たけのこ教室」開始

平成11年4月

学齢児対象に「あすなろ教室」開始
訪問療育開始

平成17年4月

児童デイサービス指定事業者となる

平成24年4月

児童発達支援事業指定事業者となる

令和5年3月

学齢児支援「あすなろ教室」終了

児童発達支援事業

【基本方針】

親子で通園し、「親子体操」「運動あそび」「音楽療法」「制作」などの活動を通して、障がいの軽減と機能の発達を促し、健やかな育成を図ります。

地域の保健、医療、福祉、教育機関など関係者と連携を図り、一体的なサービスの提供に努めます。
に努めます。

【対象】

児童発達支援事業の通所給付費支給決定を受け、市町村から通所受給者証の交付を受けた方（小学校入学前の児童）



対象：幼稚園・保育園に通っていない児童

回数：週5回（月～金曜日の9:00～12:30）

通園回数は保護者の方と相談のうえ、決めていきます。

随 時	登園
	あいさつ・出席カード
	コーナー遊び・片づけ
10:00	親子体操・リズム運動
	朝の会・排泄
10:30	設定活動
	昼食
12:00	絵本
随 時	降園

具体的活動内容

- ・散歩や粗大運動、サーキット遊びなどを通して安定した歩行と体力をつける
- ・様々な感覚遊びと製作活動に取り組み、手や指先の動きを育てる。
- ・音楽遊びや楽器遊びを楽しむ
- ・食事や排せつなど、身の回りのことが出来るように練習をする

など



たけのこ教室



対象：幼稚園・保育園に通っている児童

☆集団療育☆

回数：月1～2回（13:30～16:00）

年長、年中、年少組の年齢ごとに活動日を設定しています。

随 時	登園
	あいさつ・出席カード
	コーナー遊び・片づけ
14:30	リズム運動
	設定活動
15:30	絵本
随 時	降園

具体的活動内容

- ・リズム運動や粗大運動を通して、体力と動きづくりを養う
- ・ルールのある集団遊びに取り組み、ルール理解や他者とのやりとりを経験する
- ・感触遊びや製作活動を通して、手指の微細運動力を伸ばし、道具の扱いに慣れる など

☆個別療育（主に年長児）☆

回数：月1回

内容：個々の課題に合わせた療育を行う

色名、身体部位名、動詞や名詞の理解、操作性の課題、読字、書字 など



相談支援事業

運動やことばなど、各種相談を行っています。
相談内容によっては、予約が必要となります。

○療育相談

子育て、療育、発達、健康など療育一般についての相談や発達検査

○運動発達相談

歩行が遅い、手足の動きや使い方がぎこちないなどの運動機能や日常生活動作に関する相談

○ことばの相談

ことばの遅れ、発音、聴こえ、コミュニケーションの問題、摂食など言語発達に関する相談

○医療相談

主にどんぐり教室の利用者を対象とした障がいや病気、口腔内の問題など健康・医療に関する相談

○保護者交流会

どんぐり・たけのこ教室利用者の保護者の学習会や情報交換会の開催

地域支援事業

保育園や幼稚園など地域の関係機関と連携し、児童を支援する事業を行っています。

○保育園・幼稚園等巡回訪問

心身の発達に遅れのある児童について、園の求めに応じて訪問し、援助方法など指導・助言する事業

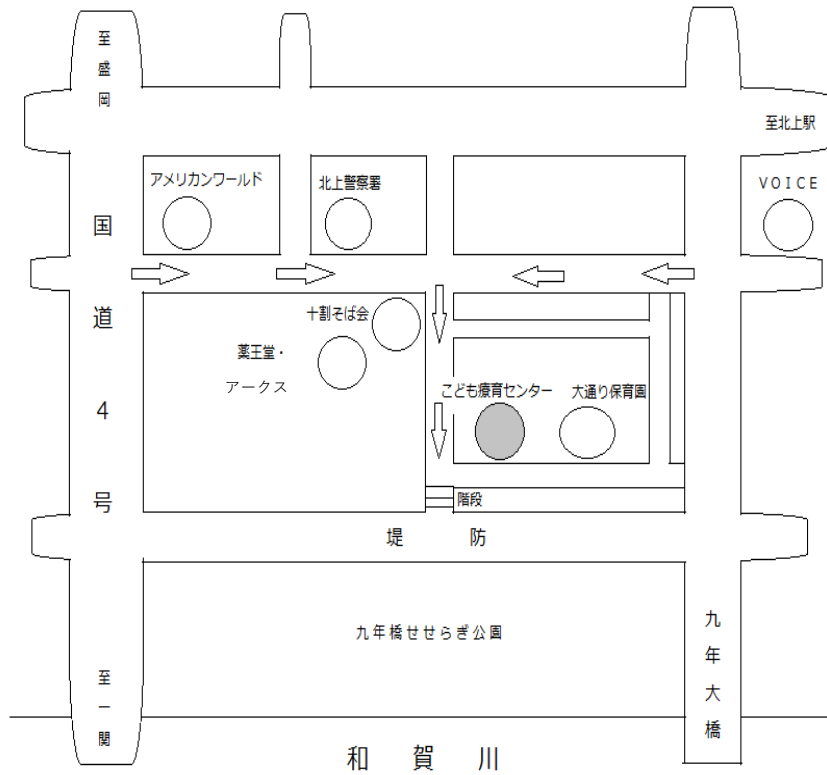
○関係機関との連携

個別支援会議への出席など関係機関と連携を図る

訪問療育事業

外出が困難な重度の障がいのある児童については、家庭を訪問して療育を行っています。

案内図



各事業の利用についてのご相談は

北上市立こども療育センター
TEL(FAX兼) 0197-63-8722

まで ご連絡ください